



2021年5月20日

各 位

会 社 名 東京汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 齊藤 宏之
(コード：9193、東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 巻島 康行
(TEL. 045-671-7713)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

- (1) 経営の意思決定および監督と業務執行を分離すること。
- (2) 取締役会が戦略的意思決定に注力できるようにすること。
- (3) 業務執行能力に長けた人材を機動的に登用できるようにすること。

2. 制度の概要

(1) 執行役員を選解任

執行役員を選任・解任は取締役会の決議をもって行う。

(2) 執行役員を監督等

執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い業務執行の責任者として担当業務を執行し、取締役会が監督を行う。

(3) 契約

執行役員との契約は原則雇用型とし、取締役と兼任の場合は委任型とする。

3. 制度の導入時期

2021年6月29日

4. 執行役員人事

執行役員的人事は決定次第お知らせいたします。

以 上